

令和6年度 第2回健康おかざき21計画推進協議会 会議録

日時:令和7年1月20日(月) 午後1時30分から3時00分まで

場所:岡崎げんき館 3階 講堂

出席委員:内田委員(議長) 青木委員 浅田委員 梶原委員 畔柳委員 杉原委員 千賀委員 中根委員
山本委員

欠席委員:市川委員 小出委員 東原委員 長谷川委員 守谷委員

傍聴者:1名

事務局:保健部長 安藤 保健所長 片岡
保健部次長兼健康増進課長 青山
保健部次長兼保健政策課長 野澤 保健政策課副課長 筒井
保健政策課保健政策係長 森田 他保健政策課職員4名

内容:開会

部長挨拶

議題

- 1 健康おかざき21計画(第3次)(案)パブリックコメント結果について
- 2 健康おかざき21計画(第3次)最終稿について
- 3 その他

保健所長挨拶

閉会

議題1 健康おかざき21計画(第3次)(案)パブリックコメント結果について

事務局	議題1「健康おかざき 21 計画(第3次)(案)パブリックコメント結果について」を資料1に沿って説明。 パブリックコメントをもとに、冊子案を修正し、資料1のとおりパブリックコメントへの回答を公開予定である。
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	パブリックコメントの「取組に関すること①」に関して、大規模公園は指定場所に喫煙場所を設けているとのことだが、全面禁煙にはならないか。
事務局	公園の管理は公園緑地課の所管となるが、分かる範囲でお答えすると、四大公園については、他の都市公園と利用目的が異なるため、喫煙場所を設置している。
委員	では、今後も全面禁煙になることはないのか。
事務局	全面禁煙になるかどうかは現時点では不明。 市として、望まない受動喫煙をなくすための取組を推進していきたいと考えている。パブリックコメントの「市の考え方」の部分や冊子にも、その旨を追記する。
議長	これで議題1を終了する。

議題2 健康おかざき21計画(第3次)最終稿について(前半)

事務局	議題2「健康おかざき 21 計画(第3次)最終稿について」の前半部分について説明。
-----	---

	健康おかざき 21 計画(第3次)の計画期間は令和7年度から令和 17 年度の 11 年間。令和7年度に計画を開始し、令和 11 年度に中間評価、令和 16 年度に最終評価を行う予定である。なお、各分野に対する庁内の取組は、資料2の第2章の中で、分野ごとに「具体的な取組」として掲載している。(基本方針Ⅰの【具体的な取組】について説明。)
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	地域で活動する中で、ダンス教室を市民ホーム等の施設で開催している中で、参加者の8割は女性である。今後、計画を推進していく中で、こういった事業も計画に関する取組のひとつとして組み込んでもらえたらと思う。
事務局	来年度以降は、健康おかざき 21 計画作業部会の開催も検討している。作業部会では、計画に関する具体的な取組について審議していくため、そのような場でぜひ検討していけたらと考える。
議長	分野2 栄養・食生活分野において、「目指す姿」で「毎食野菜を取り入れ、1日3食バランスよく食べる」と設定されており、事務局から取組の報告があったが、目指す姿を達成するために、どのような取組が行われると効果的か、委員の意見を伺いたい。
委員	昼食を大学の購買や食堂で食べる学生が多い。管理栄養学科の学生などは、意識して野菜もとっているかと思うが、健康や食事に関心がない学生は野菜をとらない。大学で販売している弁当などに予め野菜が入った状態で販売されていれば、自然と野菜をとることが出来るかと思う。
事務局	市としても、意識しなくても自然に健康づくりに取り組めるような取組を検討していきたいと考えている。
議長	これで議題1(前半)を終了する。

議題2 健康おかざき21計画(第3次)最終稿について(後半)

事務局	議題2 「健康おかざき 21 計画(第3次)最終稿について」の後半部分(基本方針Ⅱの【具体的な取組】)について説明。
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	岡崎市では、オーガニックビレッジ宣言を行っているが、本計画にオーガニックビレッジ宣言に関連する取組を入れることはないのか。
事務局	具体的に進めていく取組については検討中だが、学校給食での有機野菜の提供は始まっている。
議長	分野 11 食環境づくりにて、「誰もがライフスタイルにあった健康的な食事を選択できる」を目指す姿としておりますが、食生活改善に向けた現状の取組や今後の展望について、委員の意見を伺いたい。
委員	市で養成講座を実施してもらい、毎年少しずつ食生活改善推進員が増えてきている。勉強会や市が主催する研修会等を受講し、学んだことを地域での活動で市民に伝えている。今後も養成講座を実施していただき、食生活改善推進員が増えていくとよい。
議長	分野 10 働き世代の健康づくりの指標の中で、おかざき健康宣言事業所登録件数を新たに指標として設定すると事務局から報告があったが、協会けんぽに加入している事業所を対象にしているということで、商工会議所の会員の事業所の多くが対象となる事業となる。健康宣言に取り組んでいただくため、事業所の皆さんに取組について知っていただくことが大切かと思うが、どのような方法が効果的か、委員の意見を伺いたい。
委員	おかざき健康宣言事業所について、現在どのような周知を行っているか。
事務局	新規協会けんぽ加入事業所に向け、協会けんぽ愛知支部より、チラシを送付している。また、市ホームページでも掲載している。

委員	現在の周知方法について承知した。事業所に健康経営に取り組んでもらうためには、人事・労務担当の人に情報が届くようにする必要がある。チラシ等の情報共有をすることに協力することもできる。また、報告書を見て選ばれるのは事業所としても嬉しいかと思うが、おかざき健康宣言優良事業所になることでどのような良いことがあるのか。
事務局	優良事業所になることで得られるメリットとしては、ホームページ等で優良事業所として公表されること。一部の業種ではあるが、おかざき健康宣言事業所の認定が、市入札の総合評価の評価項目となっている。
議長	これで議題2(後半)を終了する。

議題3 その他

事務局	議題3「その他」について説明。 本日の審議いただいた健康おかざき 21 計画(第3次)については、庁内での手続き後、岡崎市議会への報告を行う予定である。なお、先ほど御説明のとおり、計画案の修正が必要となった場合は、修正のうえ、書面にて委員の皆様に御確認いただきたい。計画冊子は、年度内に市 HP 等で公開するとともに、印刷製本し、委員の皆様のお手元にお届け予定である。
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
議長	これで議題3を終了する。